



2022年11月14日

各位

会社名 株式会社十六フィナンシャルグループ
代表者名 代表取締役社長 池田直樹
(コード番号 7380 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 常務執行役員グループ管理統括部長 楠井宏和
兼グループ企画統括部長
電話番号 (058)207-0016

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および地域社会への貢献による当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	460,000株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.24%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,200,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年11月15日～2022年11月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

(ご参考) 2022年9月30日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 37,041,535株

自己株式数 882,599株

以上

<本件に関する問合せ先>

グループ企画統括部(広報担当) TEL(058)266-2511